

保護者各位

食物アレルギー児への給食の対応について

社会福祉法人 因明会
認定こども園 ぱる

- 1 認定こども園ぱる におけるアレルギー対応は、医師の指示にもとづき、家庭との連携のもとに集団給食の範囲内にて提供します。
- 2 食事配慮の申請について
 - (1) アレルギー対応を必要とする児童の保護者は、様式第1号、様式第2号により申請してください。
 - (2) 様式第2号は6か月毎の提出をお願いいたします。
 - (3) 除去の程度に変更がある場合にはすみやかに申し出てください。原則として再度、様式第2号の提出が必要です。
 - (4) 除去食・代替食の終了については、医師の指示により除去不要となり、家庭で実施したのちに園でも終了となります。その場合は、様式第2号に合わせて様式第3号の提出をお願いいたします。
 - (5) 文書料等諸経費は保護者負担となります。
- 3 給食の内容について
 - (1) 除去食・代替食は、給食献立を基本として認定こども園ぱるで可能な範囲で対応します。
 - (2) 除去食とは、アレルギーの原因となる食品を除いて調理することをいいます。
 - (3) 代替食とは、アレルギーの原因となる食品を除去することにより必要な栄養素を確保できない場合に、不足する栄養を補充できる別の食品を加えて調理することをいいます。
 - (4) 給食内容で対応できない場合には、お弁当等ご協力をお願いすることもあります。
- 4 児童の健康状態、ご家庭での取り組み、献立、調理方法等について、必要に応じて保護者の方や医療機関との話し合いを行うことがありますので、ご協力ください。

----- きりとり -----

様式第1号

食事配慮依頼書

認定こども園ぱる 園長 殿

下記児童について、上記事項を了解の上、様式第2号にもとづく食事配慮を依頼します。
また、認定こども園ぱる における日常の取り組み及び緊急時の対応に活用するため、様式第2号、様式第3号に記載された内容を職員全員で共有することに同意します。

令和 年 月 日

児童名 ()

保護者名 (印)